

## 第91号議案

### 平成28年度蒲郡市一般会計補正予算（第4号）

平成28年度蒲郡市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ421,670千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,466,290千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成28年12月7日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計
14 国庫支出金		3,052,427	211,312	3,263,739
	2 国庫補助金	532,559	211,312	743,871
15 県支出金		1,849,461	54,935	1,904,396
	2 県補助金	739,920	54,935	794,855
17 寄附金		54,486	100,000	154,486
	1 寄附金	54,486	100,000	154,486
19 繰越金		651,841	2,813	654,654
	1 繰越金	651,841	2,813	654,654
20 諸収入		1,394,368	10	1,394,378
	5 雑入	978,924	10	978,934
21 市債		1,868,400	52,600	1,921,000
	1 市債	1,868,400	52,600	1,921,000
補正されなかった款項に係る額		19,173,637	—	19,173,637
歳入合計		28,044,620	421,670	28,466,290

歳 出

単位：千円

款	項	既 定 額	補 正 額	計
2 総務費		4,065,946	100,000	4,165,946
	1 総務管理費	3,486,446	100,000	3,586,446
3 民生費		10,453,661	198,530	10,652,191
	1 社会福祉費	5,794,954	198,530	5,993,484
5 農林水産業 費		309,684	54,935	364,619
	1 農業費	288,843	54,935	343,778
9 教育費		3,091,160	68,205	3,159,365
	2 小学校費	358,951	11,600	370,551
	3 中学校費	361,402	56,605	418,007
補正されなかった款項に係る額		10,124,169	—	10,124,169
歳 出 合 計		28,044,620	421,670	28,466,290

## 第2表 繰越明許費

単位：千円

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	臨時福祉給付金給付事業	196,676
5 農林水産業費	1 農業費	産地パワーアップ事業	54,935
7 土木費	2 道路橋りょう費	横断歩道橋補修事業	9,500
9 教育費	2 小学校費	小学校トイレ改修事業	11,600
	3 中学校費	塩津中学校体育館大規模改造事業	180,000
		塩津中学校武道場改修事業	28,900
計			481,611

## 第3表 債務負担行為補正

(追加)

単位：千円

事項	期間	限度額
南部市民センター指定管理料	平成29年度	6,999
勤労福祉会館指定管理料	平成29年度～平成33年度	117,104

# 第4表 地方債補正

(追加)

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
塩津中学校武道場改修事業	20,000	証書借入 又は 証券発行	3.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。

(変更)

単位：千円

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校 トイレ 改修事業	11,800	証書借入 又は 証券発行	3.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。	18,700	証書借入 又は 証券発行	3.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。
塩津中学校 体育館大規模 改造事業	99,600				125,300			
計	111,400				144,000			